

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	政務活動費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	森泉	内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務活動費を交付する。</p> <p>（交付対象） 区議会各会派</p> <p>（交付額） 各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額</p> <p>（交付方法） 議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。</p> <p>（使途基準） 議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費</p> <p>（収支報告） 各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付</p> <p>領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。</p> <p>（返 還） 交付を受けた政務活動費に残余があれば返還</p>						
経過	<p>平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行</p> <p>平成19年4月 議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等）</p> <p>平成25年3月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例等一部改正（政務活動費へ名称変更）</p> <p>平成25年5月 政務活動費運用の手引き作成</p>						
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720	29,760	30,640	
①決算額（27年度は見込み）	29,475	29,501	30,493	29,776	28,409	27,250	30,640	
②人件費等	863	1,012	560	549	561	773		
③減価償却費		436	311	323	338	325		
【事務分担当量】（%）	12	15	10	10	10	10		
合計（①+②+③）	30,338	30,949	31,364	30,648	29,308	28,348	30,640	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	30,338	30,949	31,364	30,648	29,308	28,348	30,640	
実績の推移	事項名							
交付会派数	7	7	8	8	8	8	8	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	政務活動費	28,409	負担金補助等	政務活動費	27,250	負担金補助等	政務活動費	30,640

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ○会派所属議員1人当たりの額（27年4月1日現在） （22区平均）164,565円／月 （最高額）240,000円／月 （最低額）120,000円／月

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-02-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	議員（待遇者）弔慰金	部課名	総務企画部秘書課	課長名	秦野	担当者名	森下
				内線	2005		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-04	議員（待遇者）弔慰金					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	荒川区議会議員及び荒川区議会議員弔慰金支給			
終期設定	○有 ●無		法令等	基準			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため弔慰金を支給する。						
対象者等	区議会議員 区議会議員待遇者						
内容	<弔慰金の額> (1) 荒川区議会議員 10万円 (2) 議員待遇者 5万円						
経過	荒川区議会議員弔慰金は昭和47年、議員待遇者弔慰金は昭和63年から実施。平成13年4月に荒川区議会議員10万円、議員待遇者5万円に改正。						
必要性	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 死亡確認後、資金前渡金を受け、区長が通夜又は告別式に持参。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	200	200	200	200	150	150	150	
①決算額（27年度は見込み）	50	100	100	100	0	0	150	
②人件費等	85	87	85	83	166	155		
③減価償却費		29	31	32	68	65		
【事務分担当量】（%）	1	1	1	1	2	2		
合計（①+②+③）	135	216	216	215	234	220	150	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	135	216	216	215	234	220	150	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象者数（26年度は見込み）	1	2	2	1	0	0	1	
（内訳）議員待遇者（26年度は見込み）	1	2	2	1	0	0	1	
荒川区議会議員（26年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	弔慰金	0				報償費		150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	15-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事																								
事務事業名	議員報酬	部課名	区議会事務局	課長名	濱島	担当者名	沼田 内線 3611																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	議員報酬																													
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業																									
開始年度	●昭和 ○平成 31年度		根拠	地方自治法第203条、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例																											
終期設定	○有 ●無 年度		法令等																												
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画																									
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																													
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化																													
	施策	04 議会運営																													
目的	地方議会議員については、地方自治法第203条の規定により、普通地方公共団体が議員報酬を支給し、支給方法は、条例で定めるものとされている。これをうけて、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定に基づき、議員報酬を月額で支給している。国会議員については、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律並びに支給規程に基づき、歳費（報酬）を支給している。																														
対象者等	区議会議員32人 議員定数の推移(条例定数) 昭和62年5月1日～ 38人 平成7年5月1日～ 34人 平成15年5月1日～ 32人																														
内容	<p>◆議員報酬の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">毎月の報酬</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">期末手当</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>議長</td> <td style="text-align: right;">915,000円</td> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: right;">1.60月</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td style="text-align: right;">783,000円</td> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: right;">1.65月</td> </tr> <tr> <td>委員長</td> <td style="text-align: right;">650,000円</td> <td style="text-align: center;">3月期</td> <td style="text-align: right;">0.25月</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td style="text-align: right;">623,000円</td> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: right;">3.50月</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td style="text-align: right;">601,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※平成22年1定「荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」により、月の途中で就任する場合の議員報酬について、日割り計算して算出することとなった。</p>								毎月の報酬	期末手当		議長	915,000円	6月期	1.60月	副議長	783,000円	12月期	1.65月	委員長	650,000円	3月期	0.25月	副委員長	623,000円	年	3.50月	議員	601,000円		
	毎月の報酬	期末手当																													
議長	915,000円	6月期	1.60月																												
副議長	783,000円	12月期	1.65月																												
委員長	650,000円	3月期	0.25月																												
副委員長	623,000円	年	3.50月																												
議員	601,000円																														
経過	<p>◆月額報酬 平成8年6月～ 議長915,000円 副議長783,000円 委員長650,000円 副委員長623,000円 議員601,000円 ※平成12年1月～平成15年4月、平成24年1月～平成24年3月、平成25年1月～平成25年3月の支給分は、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の議決を経た額を支給している。</p> <p>◆期末手当《平成19年2定において、条例に荒川区議会独自の支給割合を定めた。》 平成18年度から（6月期）1.60月（12月期）1.65月（3月期）0.25月（年）3.50月 ※平成21年度、平成22年度、平成23年度3月期、平成24年度3月期の支給分は、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の議決を経た額を支給している。</p>																														
必要性	法律、条例による支給義務																														
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	361,035	338,950	344,015	348,019	348,019	337,757	346,404	
①決算額（27年度は見込み）	339,104	334,455	339,253	345,618	337,408	337,635	346,404	
②人件費等	1,874	2,250	5,928	2,174	2,296	2,308		
③減価償却費		2,034	2,177	2,259	2,366	2,276		
【事務分担量】（%）	65	70	70	70	70	70		
合計（①+②+③）	340,978	338,739	347,358	350,051	342,070	342,219	346,404	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	340,978	338,739	347,358	350,051	342,070	342,219	346,404
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区議会議員数	32人	31人	31人	32人	31人	31人	31人
		(4月～7月)		(4月)				(4月)
		31人		32人				32人
	(8月～3月)		(5月～3月)				(5月～3月)	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	議員報酬・期末手当(3.50月)	337,408	報酬	議員報酬・期末手当(3.50月)	337,635	報酬	議員報酬・期末手当(3.50月)	346,404

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	引き続き実施する。

況 （要旨） 議 会 質 問 状	平成21年3定 平成23年1定	議員定数の削減について。現行の32名から24名に削減すべき。 議長、副議長の異常な高額報酬や選出の問題、議員定数削減について
------------------------------------	--------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	15-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	共済費（議員）		部課名	区議会事務局	課長名	濱島	
			担当者名	沼田	内線	3611	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	共済費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	（平成23年法律第56号）附則第23条			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	旧地方議会議員年金制度の共済給付金の給付に要する財源として、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成23年法律第56号）の規定に基づき、給付費負担金と市議会議員共済会に対する事務負担金を計上するものである。						
対象者等	区議会議員33名（15年4月まで） 区議会議員32名（19年5月以降） 区議会議員31名（25年4月以降） 区議会議員32名（15年5月以降） 区議会議員31名（21年8月以降） 区議会議員32名（27年5月以降） 区議会議員30名（17年7月以降） 区議会議員32名（23年5月以降）						
内容	地方議会議員年金制度については平成23年6月1日に制度廃止となったが、制度廃止後も経過措置として共済給付金の給付を継続することが廃止法により規定されている。 （1）共済会に納める種類（議員在職中1人あたり） ○事務負担金（区負担） ○給付費負担金（区負担） （2）共済会から支給される種類（議員退職後） ○退職年金…在職期間12年以上の者に支給。○公務傷病年金…在職期間にかかわらず議員が在職中に公務による傷病で重度障害状態となって議員を退職した時、又は議員を退職後3年以内に在職中の公務による傷病で重度障害の状態となった時に支給。○遺族年金…①在職期間12年以上の議員が死亡した時 ②退職年金受給者、公務傷病年金受給者が死亡した時 ③議員が公務による傷病で死亡（重度障害の状態になった後も含む）した時（在職期間が12年未満でも支給） ○退職一時金及び遺族一時金…在職期間3年以上12年未満で退職又は死亡したときに、その者に退職一時金又はその者の遺族に遺族一時金を支給。						
経過	【市議会議員共済会に納める事務負担金及び給付費負担金額の推移（地方議会議員年金制度廃止以降）】 ○事務負担金（区負担）…年額13,000円×32人（条例定数）=416,000円 ○給付費負担金（区負担）…議員数（現員数）の標準報酬月額額の総額に12を乗じて得た額に地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令により示される負担金率を乗じて得た額 ※H24.4～25.3の12ヵ月分…600,000円×32人（H24.4.1時点の現員数）×12ヵ月×57.6%=132,710,400円 ※H25.4～26.3の12ヵ月分…600,000円×31人（H25.4.1時点の現員数）×12ヵ月×51.9%=115,840,800円 ※H26.4～27.3の12ヵ月分…600,000円×31人（H26.4.1現在の現員数）×12ヵ月×52.8%=117,849,600円 ※H27.4～28.3の12ヵ月分…600,000円×31人（H27.4.1現在の現員数）×12ヵ月×63.7%=142,178,400円						
必要性	法律による負担義務						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		38,432	37,244	198,047	133,127	133,127	118,266
①決算額（27年度は見込み）		37,640	37,244	198,047	133,127	116,257	118,266	142,595
②人件費等		1,303	2,302	3,388	2,194	2,242	2,136	
③減価償却費			1,162	1,244	1,291	1,352	1,300	
【事務分担当量】（%）		30	40	40	40	40	40	
合計（①+②+③）		38,943	40,708	202,679	136,612	119,851	121,702	142,595
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		38,943	40,708	202,679	136,612	119,851	121,702
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区議会議員数	32人	31人	31人	32人	31人	31人	31人
		(4月～7月)		(4月)				(4月)
		31人		32人				32人
		(8月～3月)		(5月～3月)				(5月～3月)

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	共済費	115,841	共済費	共済費	117,850	共済費	共済費	142,179
負担金補助等		416	負担金補助等		416	負担金補助等		416

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<p>【地方議会議員年金制度廃止後の給付の取り扱い】○既年金受給者は、以下の給付制限に該当する場合を除き、従来の年金給付が継続する。○H23.1～5の間に退職した議員、制度廃止時（H23.6）に現職議員のうち、在職12年以上の議員は、廃止前の例により年金を受給するか、納付した掛金・特別掛金総額の80%（H23.1～5の間に納付した掛金・特別掛金は100%）の一時金の選択が可能。（在職12年未満の議員は一時金となる）</p> <p>【適用される給付制限】○年金の年額が200万円超の場合、超過額の10%相当額が引き下げ。○年金の年額と前年の住民税課税総所得金額（議員年金と議員報酬分を除く）の合計額が700万円超の場合、超過額の1/2相当額が支給停止。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き実施する。

況（要旨） 議会質問状	
----------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	15-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	本会議・委員会経費	部課名	区議会事務局	課長名	濱島	担当者名	沼田
							内線
							3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	本会議、委員会経費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 43年度		根拠	地方自治法、荒川区議会基本条例、荒川区議会			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	会議規則等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	本会議は、全議員が出席して議場で開かれる会議で、区議会の意思を決定する会議である。また、委員会は、本会議審議の予備的審査・調査機関として、専門的に詳細な審査・調査を行っている。						
対象者等	区議会議員32人及び本会議・委員会出席理事者						
内容	《本会議・委員会平成26年度開催実績》 【本会議】 平成26年度定例会 開会会議（1日間）、5月緊急会議（1日間）、6月会議（17日間のうち3日）、9月会議（35日間のうち3日、特に決算審議）、11月会議（15日間のうち3日）、2月会議（30日間のうち4日、特に予算審議）、3月緊急会議（1日間）[計16日開催] 【常任委員会】 総務企画（17回）、文教・子育て支援（17回）、福祉・区民生活（18回）、建設環境（14回）、[計66回] 【議会運営委員会】（23回） 【特別委員会】震災対策調査（6回）、健康・危機管理対策調査（8回）、観光・文化推進調査（6回）、公共施設老朽化等調査（8回）、予算（9回）、決算（9回）[計46回] 平成26年度 議会運営委員会理事会 33回（うち議会運営委員会や本会議とセットでないのは10回）						
経過	◆会議応招に伴う費用弁償 ○昭和61年3月以前日額3,000円 ○昭和61年4月から日額4,000円 ○平成4年7月から日額5,000円 ○平成12年1月から日額3,000円 ○平成15年5月から日額5,000円 ○平成15年7月から日額3,000円 ○平成19年7月9日から廃止。 ※平成12年1月1日から平成15年4月30日までの間は特例条例により、5,000円から3,000円に減額。 ◆平成19年第2回定例会での条例改正に伴い、特別区の存する区域外に宿泊を伴う旅行をしたときは費用弁償を支給することとなった。（平成19年7月4日 第2回定例会議決） ◆平成22年第2回定例会での条例改正により、荒川区の区域外に旅行したとき費用弁償を支給することとなった。また、外国旅行の際の支度料を廃止した。（平成22年7月1日 第2回定例会議決）						
必要性	議会の根幹である本会議、委員会の活動を行うための経費は不可欠である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成26年度実績[単位：千円] 荒川区議会速記及び会議録作成委託 6,496 会議録検索システム運用業務委託 1,743						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	23,011	19,500	19,742	18,247	18,282	19,546	19,815	
①決算額（27年度は見込み）	14,712	15,955	14,022	14,365	13,788	17,395	19,815	
②人件費等	36,406	36,782	38,446	36,159	36,595	34,301		
③減価償却費		14,525	16,017	16,618	17,407	16,743		
【事務分担量】（%）	545	545	500	515	515	515		
合計（①+②+③）	51,118	67,262	68,485	67,142	67,790	68,439	19,815	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	51,118	67,262	68,485	67,142	67,790	68,439	19,815
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区議会議員数	32人	31人	31人	32人	31人	31人	31人
		(4月~7月)		(4月)				(4月)
		31人		32人				32人
		(8月~3月)		(5月~)				(5月~)

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	速記委託、会議録検索システム委託	7,526	報償費	講師謝礼等	30	報償費	講師謝礼等	158
旅費	行政視察等旅費	6,169	旅費	行政視察等旅費	9,047	旅費	行政視察等旅費	9,251
需用費	幹事長会賄等	93	需用費	幹事長会賄等	80	需用費	幹事長会賄等	214
報償費	講師謝礼等	0	委託料	速記委託、会議録検索システム委託	8,238	委託料	速記委託、会議録検索システム委託	9,920
使用料等	視察バス借上げ等	0				使用料等	視察バス借上げ等	272

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>議会改革の検討については、議会運営委員会にて随時調査が行われ、以下の答申を受けた。 《答申事項》◆平成20年 議会図書室・議会広報・議会のセキュリティ等について ◆平成22年 就退任する月の議員報酬の支払い方法について、追加議案に対する討論保障について、支度料の廃止について、旅費の支給要件の見直しについて、締め括り総括質疑並びに外郭団体調査における持ち時間計測方法の見直しについて等 ◆平成25年 荒川区議会基本条例を議員提出議案により平成25年第3回定例会に提出すること ◆平成26年 荒川区議会基本条例の関連議案を議員提出議案により平成26年第1回定例会に提出すること</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	議会の権能を発揮するための重要な経費である。

況 （要旨） 議 会 質 問 状	<p>平成20年1定 本会議場のモニターの有効活用及び予特・決特においてパワーポイントやプロジェクター等の使用の検討について</p>
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	15-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	交際費	部課名	区議会事務局	課長名	濱島	担当者名	沼田 内線 3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-02	交際費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	荒川区議会議長交際費の支出に関する要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	議長が、荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際上特に必要と認める場合において、予算の範囲内で支出する。						
対象者等	議長・副議長（議長の代理出席等の場合）						
内容	1 議長交際費の支出範囲は、渉外経費、儀礼的経費、会費及びその他の経費である。 2 交際費の支出基準については、平成14年6月に議長決定により作成。（平成19年12月全部改正） 支出にあたっては、社会通念上、妥当と思われる範囲内で支出している。 （1）渉外経費…区内外からの議長への表敬訪問に対する接待に要する経費。支出限度額は実費相当額。 （2）儀礼的経費…慶祝（お祝い等に要する経費）、弔意（香典、供花料等に要する経費）、見舞い（病氣、災害、事故等の見舞いに要する経費）に要する経費。支出限度額は3万円。 （3）会費…公共的団体等が主催する行事等（総会、懇親会、周年行事、記念事業等）の会費又は会費相当分の経費。支出限度額は会費が明示されていればその額、不明の場合は会場のグレード等に応じて2万円。 （4）その他の経費…議会運営上特に議長が重要であると判断し、必要であると認める経費。支出限度額は社会通念上妥当と認められる金額。						
経過	◆交際費の実績	予算額	支出額	執行率			
	平成20年度実績	1,907,000円	648,910円	34.0%	（支出額は前年から 304,525円減）		
	平成21年度実績	1,907,000円	652,790円	34.2%	（支出額は前年から 3,880円増）		
	平成22年度実績	1,500,000円	895,210円	59.7%	（支出額は前年から 242,420円増）		
	平成23年度実績	1,400,000円	653,105円	46.7%	（支出額は前年から 242,105円減）		
	平成24年度実績	1,300,000円	912,920円	70.2%	（支出額は前年から 259,185円増）		
	平成25年度実績	1,300,000円	772,945円	59.5%	（支出額は前年から 139,975円減）		
	平成26年度実績	1,300,000円	974,780円	75.0%	（支出額は前年から 201,835円増）		
必要性	議長が、荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際をするために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,907	1,500	1,400	1,300	1,300	1,300	1,300	
①決算額（27年度は見込み）	653	895	653	913	773	975	1,300	
②人件費等	1,222	1,744	1,694	1,652	1,663	1,545		
③減価償却費		581	622	645	676	650		
【事務分担当量】（%）	15	20	20	20	20	20		
合計（①+②+③）	1,875	3,220	2,969	3,210	3,112	3,170	1,300	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,875	3,220	2,969	3,210	3,112	3,170	1,300	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	渉外経費	0	0	0	0	0	0	
	儀礼的経費	131	160	228	354	260	398	
	会費	522	535	425	495	461	577	
	その他	0	200	0	64	52	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
交際費	交際費	773	交際費	交際費	975	交際費	交際費	1,300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	15-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	区議会だより発行	部課名	区議会事務局	課長名	濱島	担当者名	高橋
							内線
							3616
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-03	区議会だより発行					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 43年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	開かれた議会の一つとして、本会議をはじめ、議会活動の内容を広く、区民に周知することを目的として発行						
対象者等	区民及び関係機関						
内容	<p>編集委員会（幹事長会）において、記事、掲載写真、活字等を決定している。</p> <p>1 議会だより【主な掲載記事】 一般質問要旨、議案の審議結果、採択された請願・陳情、意見書、予算・決算審査の概要及び各会派の討論、委員会活動、その他 【配付先】（27年度予定） ①新聞折込等 65,000部 ②駅スタンド 500部 ③郵送 300部 ④議員等 46部 ⑤庁内及び区施設等 2,134部 ⑥公衆浴場（平成18年度～） 1,740部 ⑦他自治体等 105部 ⑧ポスティング（平成27年度～） 1,100部 ⑨議会事務局保管 75部</p> <p>2 声の区議会だより 議会だよりをテープに録音して、希望する視覚障害者に郵送する。 送付本数 12本 区役所等（議会事務局、心障センター、南千住図書館、アクロスあらかわ）4本</p>						
経過	<p>平成12年一定号から、活字を拡大（従来の1.08倍・14級）した。平成14年度→第4回定例会号と新年号を合併号とし、発行回数を年5回とした。平成19年度→体裁の変更 1ページ15字×47行×7段 ページ数の変更 平成13年度 1・3定6ページ 4定4ページ 2定4ページ 臨時・新年2ページ 平成14年度 1・3定8ページ 4定6ページ 2定4ページ 臨時2ページ 平成15年度 1・3定8ページ 2定・4定4ページ 臨時2ページ 平成20年度 1・3定8ページ 2定・4定・臨時4ページ 平成26年度 通年議会制開始により名称を変更。【名称】1定号→2月会議号 臨時会号→開会会議・○月緊急会議号 2定号→6月会議号 3定号→9月会議号 4定号→11月会議号 平成27年度 封入委託（郵送）は開会会議号で終了し、6月会議号よりポスティング委託を開始。</p>						
必要性	区民の暮らしに関する重要な事柄を決定する機関である区議会の活動について、区民に広く周知する必要がある。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 印刷製本、新聞折込、声の区議会だより制作、封入及び駅スタンド配付・公衆浴場配付・ポスティングについて、業者委託により実施。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		6,795	5,488	5,065	4,937	4,213	3,894
①決算額（27年度は見込み）		4,553	3,958	3,427	3,905	3,940	3,629	4,979
②人件費等		6,597	7,255	7,471	7,293	7,359	6,862	
③減価償却費			2,614	2,955	3,065	3,211	3,088	
【事務分担当量】（%）		95	90	95	95	95	95	
合計（①+②+③）		11,150	13,827	13,853	14,263	14,510	13,579	4,979
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	11,150	13,827	13,853	14,263	14,510	13,579	4,979
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	発行部数（○月会議号）	76,220	75,500	74,200	74,130	74,100	74,100	71,000
	発行部数（開会会議・○月緊急会議号）	76,520	75,800	74,500	74,430	74,400	74,400	71,300
	声の区議会だより作成本数	23	22	20	19	19	19	16

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本	2,141	需用費	印刷製本	1,850	需用費	印刷製本	2,691
委託料	新聞折込、声の区議会だより制作	1,799	委託料	新聞折込、声の区議会だより制作	1,780	委託料	新聞折込、声の区議会だより制作	2,288

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	「あらかわ区議会だより」は、多くの区民が読む機会があり、区民の議会への関心を高め、理解を深めることにつながるため、当該施策の優先度は高いと考える。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	15-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	その他運営費（議会）	部課名	区議会事務局	課長名	濱島	担当者名	沼田
							内線
							3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-05	その他運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 43年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	他の事業に属さない議会運営を円滑に行うための事業実施を目的とする。						
対象者等	区議会議員等						
内容	<p>◆主な事業内容</p> <p>1 議員名簿（700部・毎年度7月頃発行）、正副議長就退任挨拶状（600部・正副議長交代時）の印刷</p> <p>2 議長応接室・議会図書室に設置しているテレビ2台のNHK衛星受信料とCATV視聴料の支出 ※NHK衛星受信料については、平成23年度より総務企画課にて一括して支出</p> <p>3 議場・議場前・会派控室の椅子カバー等のクリーニング 83席分</p> <p>4 議員健康診断業務委託（平成26年度実績）①生活習慣病健康診断（特定健診含む）24人 ②呼吸器系健康診断24人 ③消化器系健康診断21人 ④大腸健康診断23人 ⑥眼底検査24人 ⑦PSA検査（前立腺がん）〔男性議員対象〕19人 ⑧骨密度検査〔女性議員対象〕5人</p> <p>5 各議長会の分担金等支出（平成26年度実績）〔単位：千円〕 ①全国市議会議長会613 ②関東市議会議長会47 ③特別区議会議長会270</p>						
経過	<p>◆各議長会の分担金等支出の主な経過</p> <p>特別区第二ブロック議長会分担金（平成11年度まで支出）</p> <p>特別区議会議員表彰分担金（平成12年度まで支出）</p> <p>各委員長会分担金（平成14年度まで支出）</p> <p>日暮里・舎人線建設促進協議会分担金（平成19年度まで支出、平成20年度日暮里・舎人線建設促進協議会解散）</p> <p>東京都市区議会議長会分担金（平成21年度まで支出、平成21年度東京都市区議会議長会解散）</p>						
必要性	議会運営や議員活動を補完する事業であり、必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>平成26年度実績〔単位：千円〕 印刷製本（正副議長就退任挨拶状、他）323 椅子カバークリーニング130 業務委託（議員健康診断、他）478 賃貸借契約（観葉植物）162</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		13,134	4,839	7,207	3,637	4,042	3,627	6,801
①決算額（27年度は見込み）		3,804	3,400	3,802	2,383	2,676	2,441	6,801
②人件費等		3,748	6,889	11,010	6,575	6,744	6,467	
③減価償却費			3,776	4,043	4,195	4,394	4,226	
【事務分担量】（%）		95	95	130	130	130	130	
合計（①+②+③）		7,552	14,065	18,855	13,153	13,814	13,134	6,801
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		7,552	14,065	18,855	13,153	13,814	13,134
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区議会議員数	32人	31人	31人	32人	31人	31人	31人
		(4月~7月)		(4月)				(4月)
		31人		32人				32人
		(8月~3月)		(5月~)				(5月~)

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	各議長会分担金等	944	需用費	文房具、議員名簿等	742	報償費	政活費等協議会委員謝礼等	73
需用費	文房具、議員名簿等	593	役務費	議会内テレビ受信料等	129	需用費	文房具、議員名簿等	3,268
委託料	議員健康診断等	419	委託料	議員健康診断等	477	役務費	議会内テレビ受信料等	196
備品購入費	事務局イントラ用パソコン	384	使用料等	観葉植物借上げ	162	委託料	議員健康診断等	2,311
役務費	議会内テレビ受信料等	177	負担金補助等	各議長会分担金等	930	負担金補助等	各議長会分担金等	953
使用料等	観葉植物借上げ	158						
報償費	政調費等協議会委員謝礼等	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	引き続き実施する。

況 （要旨） 質問状	21年1定 議員の健康診断のあり方について 21年1定 オーストリア訪問、応接セット購入、議員の人間ドック受診の費用を予算から削除すべき。
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	新聞購読料外	1,467	需用費	新聞購読料外	1,496	需用費	新聞購読料外	1,749
備品購入費	議会図書室パソコン外	585	役員費	ウェブコーナーCATVインターネット使用料外	60	役員費	ウェブコーナーCATVインターネット使用料外	60
使用料等	情報検索システム利用料外	131	使用料等	情報検索システム利用料外	156	使用料等	情報検索システム利用料外	272
役員費	ウェブコーナーCATVインターネット使用料外	58						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	引き続き実施する。

況 議会 19年3定：議会図書室は、参考になるような書籍、蔵書が少ない。また、レイアウトの変更、リニューアル、
 （要旨） 禁煙について検討すべきある。

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	番組制作業務委託(決特・予特総括質疑)	4,560	委託料	番組制作業務委託(決特・予特総括質疑)	4,691	委託料	番組制作業務委託(決特・予特総括質疑)	6,100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区) 予特・決特のCATV放送を実施 台東区、品川区 本会議のCATV放送を実施 文京区、台東区、品川区、中野区、北区、足立区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	予算・決算という重要な案件を審議する場であり、議員の日頃の活動を伝える機会でもあるため、継続していくことが必要である。

(議会要旨)	
--------	--